

名寄市中小企業特別融資制度

新型コロナウイルス感染症対策緊急資金

名寄市には、新型コロナウイルス感染症により、経営に影響を受けている
中小企業者の皆様の経営安定を図る支援策として、
「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」がございます。

融資対象者 ①～④を満たしていること

- ① 市内に主たる事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいること
- ② 中小企業者であること
- ③ 市税を完納していること
- ④ 最近1か月の売上等が前年同期と比較し、10%以上減少している

※ ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が発生し始めた令和2年2月以降の月の場合は、
影響前の同月比10%以上の減少とする

⑤ 信用保証協会の保証を受けられるもの

資金使途	融資限度額	融資期間	融資利率
運転資金	2,000万円 以内	10年以内 うち据置3年以内	5年以内 0.8%
			10年以内 1.0%

◆ 信用保証料 名寄市が**全額補助**

◆ 利子補給 名寄市が支払利息の**全額補助**（最長3年）

取扱金融機関

- 北星信用金庫（本店・各支店）
- 北洋銀行 名寄支店
- 北海道銀行 名寄支店
- 北見信用金庫 名寄支店

相談窓口

- 経営相談・・・名寄商工会議所 風連商工会
- 資金相談・・・上記取扱金融機関

お問い合わせ先

- 名寄市役所 経済部産業振興室産業振興課
TEL：01654-3-2111